

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社 昭和システムエンジニアリング

【英訳名】 SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 裕一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号

【電話番号】 東京(03)3639-9051(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 財津 徳好

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号

【電話番号】 東京(03)3639-9051(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 財津 徳好

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	4,166,428	5,053,608	5,790,762
経常利益 (千円)	283,037	333,084	357,417
四半期(当期)純利益 (千円)	176,972	211,303	181,390
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数 (株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額 (千円)	2,497,270	2,656,931	2,499,359
総資産額 (千円)	4,802,584	5,135,057	5,107,783
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	38.01	45.38	38.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	12.00
自己資本比率 (%)	52.0	51.7	48.9

回次	第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.22	13.07

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかながら回復基調で推移してはいましたが、加速する原油安や中国の経済減速をきっかけとした世界経済の不透明感を背景に、製造業の景況感悪化、企業の投資マインドの慎重化など先行きに警戒感が広がっており、今後の動向が注目されております。

情報サービス産業においては、売上高が前年同期に比べ僅かながら増加基調で推移しておりますが、依然として技術者不足や同業他社との競争激化など、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は創業50周年に向けた3ヵ年計画の最終年にあたり、パートナー企業（外注先）との連携強化、提案型ビジネスのさらなる推進など、受注拡大と安定的な稼働に注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、特に制度改正対応等を背景とした金融関連のシステム開発受注が堅調に推移したことから、売上高、営業利益ともに計画を上回る水準で推移し、売上高5,053百万円（前年同期比21.3%増）、営業利益324百万円（前年同期比19.3%増）、経常利益333百万円（前年同期比17.7%増）、四半期純利益211百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、受注獲得の面で堅調に推移し、売上高4,982百万円（前年同期比22.0%増）、売上総利益628百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

② BPOエントリー事業

BPOエントリー事業（業務代行サービス）は、売上高71百万円（前年同期比13.3%減）、売上総損失6百万円（前年同期は売上総損失0百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は4,138百万円（前事業年度末比29百万円減少）となりました。主な要因は仕掛品が増加したものの、売掛金及びその他に含めた繰延税金資産が減少したことによります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は996百万円（同56百万円増加）となりました。主な要因は繰延税金資産及びその他に含めた投資有価証券が増加したことによります。

その結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は5,135百万円（同27百万円増加）となりました。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は763百万円(同240百万円減少)となりました。主な要因は賞与引当金及びその他に含めた未払消費税等が減少したことによります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は1,714百万円(同110百万円増加)となりました。これは退職給付引当金が増加したことによります。

その結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は2,478百万円(同130百万円減少)となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,656百万円(同157百万円増加)となりました。主な要因は四半期純利益211百万円と配当金の支払55百万円による利益剰余金の増減であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株)(平成28年2月10 日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	4,810,000	—	630,500	—	553,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,655,500	46,555	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	4,810,000	—	—
総株主の議決権	—	46,555	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 昭和システムエンジニアリング	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号	153,800	—	153,800	3.19
計	—	153,800	—	153,800	3.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,295,290	3,288,882
売掛金	675,585	624,896
仕掛品	47,814	114,803
その他	149,181	109,758
流動資産合計	4,167,871	4,138,340
固定資産		
有形固定資産	140,561	135,667
無形固定資産	8,681	4,900
投資その他の資産		
繰延税金資産	492,141	525,368
その他	298,527	330,779
投資その他の資産合計	790,668	856,148
固定資産合計	939,911	996,717
資産合計	5,107,783	5,135,057
負債の部		
流動負債		
買掛金	264,085	235,739
短期借入金	10,000	10,000
未払法人税等	87,892	39,483
賞与引当金	331,590	177,855
その他	310,616	300,800
流動負債合計	1,004,184	763,878
固定負債		
役員退職慰労未払金	60,973	60,973
退職給付引当金	1,543,266	1,653,273
固定負債合計	1,604,239	1,714,247
負債合計	2,608,424	2,478,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	1,539,547	1,694,977
自己株式	△61,126	△61,126
株主資本合計	2,662,620	2,818,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,117	18,259
土地再評価差額金	△179,378	△179,378
評価・換算差額等合計	△163,261	△161,118
純資産合計	2,499,359	2,656,931
負債純資産合計	5,107,783	5,135,057

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	4,166,428	5,053,608
売上原価	3,620,329	4,431,287
売上総利益	546,098	622,321
販売費及び一般管理費	273,905	297,476
営業利益	272,193	324,844
営業外収益		
受取利息	969	948
受取配当金	2,554	3,393
受取家賃	1,305	1,395
受取手数料	696	668
保険解約返戻金	—	1,609
助成金収入	4,079	—
雑収入	1,334	270
営業外収益合計	10,938	8,285
営業外費用		
支払利息	47	45
固定資産除却損	47	—
営業外費用合計	94	45
経常利益	283,037	333,084
特別利益		
固定資産売却益	—	204
特別利益合計	—	204
税引前四半期純利益	283,037	333,289
法人税、住民税及び事業税	91,903	119,345
法人税等調整額	14,161	2,640
法人税等合計	106,065	121,985
四半期純利益	176,972	211,303

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	9,683千円	9,067千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	55,873	12	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	55,873	12	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア開発事業	BPOエントリー事業	
売上高	4,084,286	82,142	4,166,428
セグメント利益又は セグメント損失(△)	546,676	△578	546,098

(注) セグメント利益又はセグメント損失(△)の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と同額になっております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア開発事業	BPOエントリー事業	
売上高	4,982,369	71,239	5,053,608
セグメント利益又は セグメント損失(△)	628,321	△6,000	622,321

(注) セグメント利益又はセグメント損失(△)の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と同額になっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円01銭	45円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	176,972	211,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	176,972	211,303
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,656	4,656

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

株式会社昭和システムエンジニアリング
取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。